

清水赤十字病院運営費補助の補正予算を可決

第9回定例会は、12月2日に開会し、町より、条例の制定7件、一部改正9件、8会計の補正予算、消防の広域に関する議案等が提案され、審議した結果、すべて原案どおり可決しました。4日、5日の一般質問には、8人の議員が登壇し、18項目にわたり理事者へ質問を行いました。

定 例会最終日の12月10日に、清水赤十字病院への救急医療の赤字補填分の追加として2766万4千円、非常勤医師確保のための給与を含めた運営費補助として4233万6千円、合計7千万円を補助する一般会計補正予算(第9号)が提案され可決しました。

清水赤十字病院の経営状況は、相次ぐ医師の退職から医師不足となり、その影響から患者数が減少、平成24年度より二期連続で大幅な赤字を計上し、現在、事実上債務超過という状況になっています。

審議の中で議員からは、「経営改善に向けての努力を町としてどのように受け止め、どのように対

応したのか」、「否決の場合、病院はどうなるのか」などの質疑がありました。町からは、「職員が一丸となり、経営改善はもとより医療の信頼を回復するよう頑張っていたら」と答えています。

行政報告

JA 北海道厚生連帯広厚生病院への運営費補助

帯広厚生病院は十勝圏唯一の地方センター病院として、特殊な疾病や高度・専門医療に対応できる医療機能を備えていることから、不採算医療部門の収支不足額を補助対象とし、帯広市と管内町村で平成26年度から補助することが決定した。本町の補助金額は459万円となっている。

十勝圏における消防の広域化

新たな広域消防事務組合の規約案などについて、市町村長会議で確認されたことから、「とがち広域消防事務組合の設立」、「西十勝消防組合規約の変更」、「西十勝消防組合の解散」の関連する3件を提案する。

なお、今後は、十勝管内の全市町村における関連議案の議決後、北海道の許可を経て、平成27年度に組合を設立し、その後、平成28年4月から事務の共同処理開始に向け、準備を進める予定となっている。

北海道芸術高等学校の学校法人化の状況

先般、日本教育工房の役員が来庁され、11月6日開催の北海道私立学校審議会において、学校法人設立認可となり、文部科学大臣に届出を行った後、正式に設置認可される予定との報告を受けた。更に、旧熊牛小学校の清水本校については、平成27年3月末をもって貸付契約を解除したい旨の申し出を受けた。

町としては、これを了承するとともに、今後の旧熊牛小学校校舎の利活用に関して、熊牛地域の方々との協議を進め、要望に沿った振興策を進めていきたい。

清水赤十字病院への運営費補助

11月7日付で清水赤十字病院長から町に対して運営費補助要望書の提出があった。

これを受けて内容の検討を重ねるとともに、病院側に計画内容を確認し対応を協議してきたところであるが、清水赤十字病院は本町にとって一次医療としての必要不可欠な機関であり、町民の健康と命を守るという観点から、本年度においては、救急医療の赤字補填分の追加として2,766万4千円、非常勤医師確保のための給与を含めた運営費補助として4,233万6千円、合計7,000万円を補助することとした。

平成26年度 補正予算

一般会計

(7・8・9回目の補正)

7億6,471万円 増

総額86億5,942万円

一般会計の主な補正(歳出)

◇衆議院議員選挙費	882万円の増額
◇いきいきふるさとづくり基金積立金	196万円の増額
◇コミュニティバス運行事業補助金	120万円の増額
◇地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金	1,090万円の増額
◇牧場預託牛用飼料	297万円の増額
◇中小企業近代化資金利子補給等補助金	72万円の増額
◇公設灯・地下道分電気料	173万円の増額
◇西十勝消防組合負担金	8,509万円の増額
◇剣の郷創造館施設修繕料	13万円の増額
◇農村環境改善センター施設修繕料	14万円の増額
◇財政調整基金積立金	5億9,112万円の増額